

# 長門市定住自立圏形成方針

平成24年12月

長門市

## 長門市定住自立圏形成方針

長門市は、旧長門市の長門地域と、旧 3 町の三隅地域、日置地域及び油谷地域で形成する「長門市定住自立圏」に関し、次の方針を策定する。

(目的)

第 1 条 この方針は、広域化した市域を一つの圏域として捉え、定住自立圏構想推進要綱（平成 20 年総行応第 39 号総務事務次官通知）第 4 の規定に基づく中心市宣言を行った長門市において、それぞれの地域が相互に役割分担し、連携した取組を推進することにより、人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の結びつきや魅力を高めて、住民が住むことに喜びを感じ誇れる豊かな圏域を形成することを目的とする。

(基本方針)

第 2 条 長門市は、前条に規定する目的達成のため、次条に規定する政策分野において、それぞれの地域が相互に役割分担して連携を図り、共同し、又は補完し合うこととする。

(取組事項)

第 3 条 前条の基本方針に従い、相互に役割分担し、連携する取組は、次の各号に掲げるものとし、その具体的な内容は、当該各号に定めるところによる。

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

ア 医療

(ア)医療体制の充実

a 取組内容

住民の安全で安心な生活基盤を確保するため、休日や夜間の診療体制の充実を図るとともに、関係機関との連携調整により、医師不足の解消を目指す。また、生活習慣病や高齢社会への対応をはじめ、住民の健康増進や発病予防を重点とする一次予防に対応する体制を強化する。あわせて、適正受診についての普及啓発を図る。

b 役割分担

(a) 長門地域においては、休日夜間診療センター（仮称）・地域

医療連携支援センターを整備し、初期救急医療を提供するとともに、地域医療ネットワークの構築による地域医療水準の向上を図り、保健・福祉・介護の連携による地域包括ケアを推進する。また、3つの救急告示病院の二次救急医療機能を確保するとともに、関係機関と連携して、圏域内で不足する小児科や産婦人科等の医師確保に向けた取組を行う。さらに、長門市保健センターの機能を充実し、圏域住民の一次予防の取組や適正受診の普及啓発について、中心的な役割を担う。

- (b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、休日夜間診療センター（仮称）の運営に連携して取り組むとともに、地域の保健センターにおいて、一次予防の取組や適正受診の普及啓発を連携して進める。

## イ 福祉

### (ア) 子育て支援の充実

#### a 取組内容

次世代を担う子どもを安心して出産し、健やかに育てることができる環境づくりを進めるため、保育環境や保育サービスの充実に努める。また、家庭、学校、地域、NPO、民間事業者及び行政が一体となった子育て支援体制の整備を図る。

#### b 役割分担

(a) 長門地域においては、保育機能の充実や計画的な保育環境の整備、子育て負担軽減制度等の施策について、総合的な推進機能を担うとともに、子育てに関する制度やイベント等の情報を発信する。また、ファミリーサポートセンターや家庭児童相談員による相談体制の充実等により、官民が一体となった子育て支援体制を整えるとともに、子育て支援センターの機能を充実し、圏域の子育てネットワークの中心的な役割を担う。

(b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、地域の子育て支援センターの機能を充実し、子育てサークルや地域組織と連携して、地域の特色を活かした子育て支援体制を整備する。また、子育てに関する制度やイベント、ファミリーサポートセンター等の情報を共有し、その利用を促進する。

## ウ 教育

### (ア)教育環境の整備

#### a 取組内容

ふるさとの童謡詩人金子みすゞのまなざしと感性を大切にした教育を基調とし、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育む教育を推進する。また、子どもたちの学力向上を図るため、教員の授業力の向上に努めるとともに、安全で安心な教育環境を確保するため、老朽化した施設の建替えや耐震補強等を計画的に進める。

#### b 役割分担

(a) 長門地域においては、圏域内での教員の授業力向上に向けた研修や防災教育の実施、補助教員や外国語指導助手の確保対策等を行うとともに、学校施設の耐震診断結果に基づく補強等の整備計画を策定し、地域格差のない教育環境の整備を図る。また、教育支援センターやスクールカウンセラー体制の充実により、教育相談体制を強化する。

(b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、長門みすゞ学園構想に基づき、学校・家庭・地域が一体となって、地域の特色を活かした信頼される学校づくりを行う。

## エ 産業振興

### (ア)農林水産業の振興

#### a 取組内容

基幹産業である農林水産業の振興を図るため、農地の整備や水産資源の確保対策等を推進するとともに、生産法人化の促進や担い手の確保育成対策等を進め、生産基盤の強化を図る。また、関係団体等との連携を強化し、圏域で収穫される安全・安心で良質な農林水産物の高付加価値化に取り組むとともに、販路の開拓を進め、高所得化による生産意欲、就業意欲の向上を図る。

#### b 役割分担

(a) 長門地域においては、関係団体や関係機関と連携し、圏域における生産基盤強化の中心的な役割を担うとともに、農林水産物の高付加価値化や販路開拓等、生産から流通・販売までの総合的な展開を推進する。

(b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、地域に残る美

しい自然を保全しつつ、関係団体や関係機関と連携し、生産基盤の強化を図り、安全・安心で良質な農林水産物の安定した生産体制を構築するとともに、流通・販売の取組を展開する。

#### (イ)体験・滞在・反復型の観光地づくり

##### a 取組内容

「日本の心『やさしさ』を奏でるまち 長門」を基本理念として、圏域に残る美しい自然や温泉、優れた文化や歴史、豊富な農林水産物等の地域資源を活かし、幅広い関係者や住民活動との連携により、体験・滞在・反復型の観光地づくりを推進する。

##### b 役割分担

(a) 長門地域においては、観光コンベンション協会や幅広い関係者等と連携して、地域資源の掘り起こしや観光イベントの創出、着地型旅行商品や周遊ルートの開発を進めるとともに、都市部への情報発信を行う。また、ツーリズムの取組を強化し、圏域内外の交流ネットワークの形成や交流の基盤づくりを推進するとともに、周辺圏域とも連携した広域観光の取組を推進する。

(b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、地域に残る美しい自然や優れた文化資産等の地域資源の保全を図るとともに、観光コンベンション協会や幅広い関係者等と連携して、観光資源の開発や交流の基盤づくり等の取組を行う。

#### オ その他

上記に掲げるもののほか、中小企業の育成や雇用対策等を含めた商工業対策や、し尿処理や資源リサイクル等の環境衛生対策、自然災害防止対策や消防・救急体制の強化、地域福祉の充実、文化・スポーツの振興、自然エネルギー対策等、圏域の生活機能の強化に係る取組を進める。

#### (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

##### ア 地域公共交通

##### (ア)公共交通機関の充実

##### a 取組内容

現在ある生活バス路線や乗合タクシーの見直しを含んだ中長期的な地域公共交通計画を策定し、地域の特性や住民ニーズに合

った交通体系を維持・確保していくための取組を推進する。

b 役割分担

(a) 長門地域においては、圏域住民の日常生活に不可欠な交通手段を確保するため、関係機関と連携して、効率的で利便性の高い公共交通体系の構築に取り組む。また、公共交通体系を持続可能なものとするため、通勤・通学等での利用を促進するとともに、観光利用等の新たな需要の創出に努める。

(b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、交通不便地域における移動手段の確保を図るとともに、地域の交通結節点の利用環境改善等による利便性の向上を図る。また、公共交通体系を持続可能なものとするため、公共交通の利用を促進する。

イ デジタル・ディバイド（情報格差）の解消に向けたICT（情報通信技術）インフラ整備

(ア) 情報通信網の整備・充実

a 取組内容

情報通信技術の恩恵を住民の誰もが享受できるよう、ケーブルテレビ網を活用した高度情報通信基盤の整備を図るとともに、民間の光通信サービスの参入や携帯電話不感地帯の解消を促進する。

b 役割分担

(a) 長門地域においては、ケーブルテレビ放送センターの機能強化を図るとともに、ケーブルテレビ網により圏域全体にわたる高度情報通信基盤を整備し、高度情報通信サービスを提供する。また、民間の光通信サービスの参入や携帯電話不感地帯の解消に向けた取組の中心的な役割を担う。

(b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、ケーブルテレビ放送センターが提供する高度情報通信サービスの利用を促進するとともに、連携して民間の光通信サービスの参入や携帯電話不感地帯の解消に向けた取組を行う。

ウ 道路等の交通インフラの整備

(ア) 広域・生活道路網の整備

a 取組内容

アクセス性が高く、災害等に強い高規格幹線道路網の整備を引

き続き関係機関に働きかけていくとともに、緊急性や効果等による優先度を判断しながら、生活道路の整備を図る。また、歩行者の安全確保のための整備や道路施設の長寿命化計画に基づく改修に取り組む。

b 役割分担

(a) 長門地域においては、圏域内外を結ぶ広域幹線道路網の整備促進の中心的な役割を担うとともに、各地域から都市機能が集積する長門地域へのアクセス向上を図る幹線道路網等の整備を促進する。

(b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、幹線道路へ円滑に接続する生活道路の整備と、生活に密着した既存道路の拡幅等を進め、地域間の連携強化を図る。

エ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

(ア)地産地消の推進

a 取組内容

地元食材の圏域内流通を高める取組を推進するとともに、学校給食での利用や、宿泊施設や福祉施設、病院等への利用の働きかけ等を行い、地元食材の圏域内消費の拡大を図る。また、小・中学校の調理実習やイベントでのPR活動等により地元食材に対する理解を深める。

b 役割分担

(a) 長門地域においては、学校給食センターでの地元食材の利用を高めるとともに、生産者や事業者、消費者等と連携して、地元食材の消費拡大の取組や地元食材に対する理解を深める取組を推進する。

(b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、地域の特色ある食材の安定供給に向けた生産体制の整備を行うとともに、生産者や事業者、消費者等と連携して、地元食材の消費拡大の取組や地元食材に対する理解を深める取組を推進する。

オ 地域内外の住民との交流・移住促進

(ア)定住促進対策の充実

a 取組内容

圏域内への移住を促進するため、空き家情報等の地域情報の発

信や移住相談窓口の充実、移住希望者への圏域の魅力や住み良さを体験できる機会の提供や、移住後の充実した生活のための受入体制づくり等、移住に関する包括的な支援対策を強化する。また、結婚適齢期の男女に対し婚活支援を行い、定住人口の増加を図る。

b 役割分担

(a) 長門地域においては、空き家情報バンク制度や移住支援制度等の移住促進施策について、中心的な推進機能を担うとともに、地域情報の発信や移住相談等について、総合的な窓口機能を担う。また、各地域と連携して、体験交流機会の創出や移住者の受入体制づくり等を行う。婚活支援においては、結婚に対する意識の高揚を図るため、独身男女の出会いのきっかけづくりや婚活に関する情報の発信等を行う。

(b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、移住の受け皿となる魅力ある農山漁村づくりを進めるとともに、空き家情報の提供や体験交流機会の創出、移住に対する住民理解の促進や協力体制の構築等、移住に関する包括的な支援対策に連携して取り組む。婚活支援においては、出会いのきっかけづくりの取組や婚活に関する情報等を共有し、その利用を促進するとともに、地域内外の結びつきを活かした婚活支援を展開する。

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材の育成

(ア)人材の育成

a 取組内容

地域づくりの牽引役となる行政職員の意識の改革と政策形成能力の向上を図り、圏域全体のマネジメント能力の強化を図る。また、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、事業者及び行政が、お互いにそれぞれの特性を発揮し、相互に支え合う協働によるまちづくりを進めるため、まちづくりの担い手となるリーダーの養成等を進める。

b 役割分担

(a) 長門地域においては、人材育成基本方針に従い、研修の実施や通信教育の推進、人事交流等により、行政職員の資質の向上を図る。また、市民協働実施プラン（仮称）を策定し、協働によるまちづくりに向けた推進機能の強化を図るとともに、リー

ダー養成のための各種情報の提供や研修会等の開催を行う。

- (b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、人材の交流・ネットワーク化を推進し、地域の人材の育成や特色ある地域づくりを進める。また、市民協働実施プラン（仮称）の策定に連携して取り組むとともに、リーダー養成のための各種情報や研修会の利用を促進する。

## イ 外部からの行政及び民間人材の確保

### (ア)外部人材の活用

#### a 取組内容

地域の課題解決に向けて、専門性を有する外部人材の活用と人材の育成、人材のネットワーク化を推進する。

#### b 役割分担

- (a) 長門地域においては、専門性を有する外部人材を招聘して、圏域の多様な地域資源を活かす仕組みづくりの検討や新たな地域資源の発掘、商品開発や実証実験等を実施し、圏域の成長戦略に係る事業計画を策定するとともに、人材の育成や人材のネットワーク化を図る。
- (b) 三隅地域、日置地域及び油谷地域においては、成長戦略の取組を連携して推進するとともに、専門性を有する外部人材からの提言や協力を得て、地域の課題解決に向けた取組を推進する。

(その他)

第4条 この方針に掲げる取組について必要な事項は、市長が別に定める。